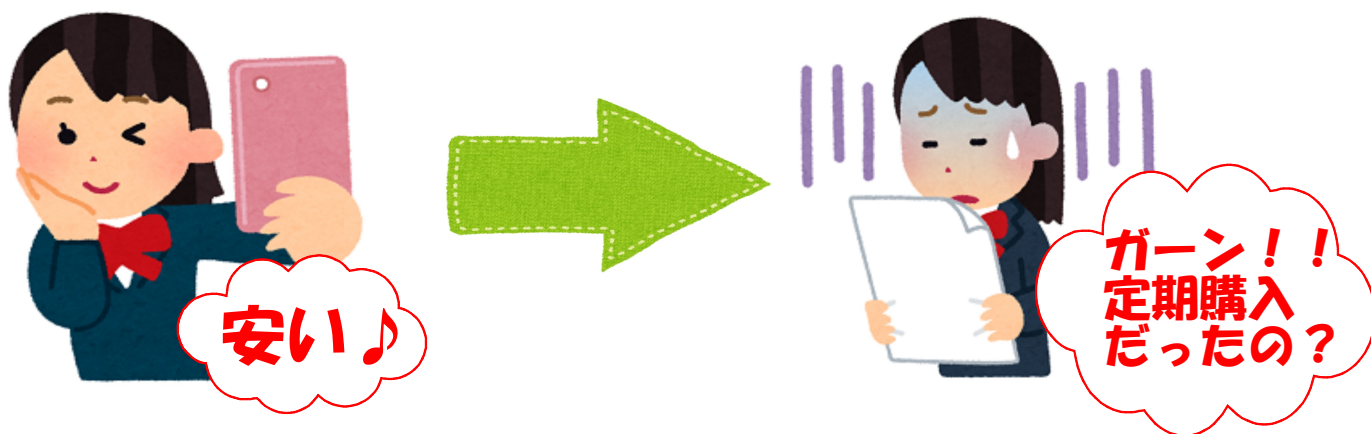




インターネット通信販売のトラブル 1回だけのお試しのつもりが**定期購入**だった！



《未成年者からの相談例》

インターネットの通信販売でダイエット効果があるという青汁を注文した。「初回**500円**」と大きく表示されていたので安いと思った。**1ヶ月後に再び商品が届いたのでびっくりし**、業者のインターネットサイトを確認すると、「**5回の定期購入が条件**」と、**小さな字**で書いてあった。初回の代金は500円だが、2回目からは5000円になっている。学生で収入がないので支払えない。

《インターネット通信販売を利用するときのアドバイス》

1. 「定期購入が条件となっていないか」など、**契約内容をしっかり確認**しましょう。
2. 「解約・返品できるかどうか」など、**解約条件をしっかり確認**しましょう。
3. インターネットの最終確認画面は、証拠として**プリントアウト**しておきましょう。
4. 事業者に連絡した場合、記録は残しておきましょう。
5. 健康食品や化粧品などで、「飲んだら下痢をした」「肌に合わなかった」などの健康被害があった場合、すぐに使用を中止し、治らない場合は**医師の診断**を受けましょう。

柏市消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

〈相談受付時間〉

月～金(来所,電話) 午前9時～午後4時半

第3土(電話のみ) 午前9時～午後4時半

(祝日, 年末年始を除く)

〈相談専用電話〉

04-7164-4100

